

ついに**結審**です！
最も重要な日です！

学生Aさんを
有罪には
させない！

1人でも多くの傍聴希望者で
民意を示してください！

第3回公判

2025年**9月29日（月）**

13:45 先着順で傍聴券配布 予定

14:00 開廷

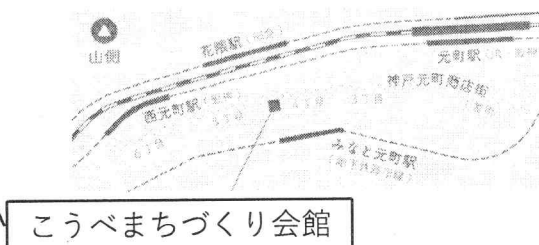
満席で傍聴できなかった場合は
こうべまちづくり会館でも過ごせます。

神戸地方裁判所 101号大法廷

裁判後 座談会

会場：こうべまちづくり会館 3F 多目的室

神戸地裁から徒歩 12分



弁護士
意見書



兵庫県庁の受付に抗議に行けば「建造物侵入」

斎藤知事に辞職を求める声を届けようとして逮捕

4月10日、3人は誰でも入ることのできる6階の知事室前に、誰にも止められることなく立ち入り、何の注意も受けずに3分1秒で自発的に6階から退去しましたが、その時点で秘書課の職員に通報されています。

4分9秒で1階正面玄関を出て、約1時間後に元町駅まで移動すると警察によって突然「現行犯逮捕」されました。

県庁は誰でも入れる場所、建造物侵入罪は異常です。

兵庫県で何が起きている？

- ① 拡声器を1分半使っただけで、拡声器の許可申請の案内もされず、使用中に職員に注意も受けていないのに、いきなり70日間も勾留され刑罰になるのは明らかに異常です。
- ② 斎藤支持者は通路をふさぎ30人ほどの大人数で拍手・大声で騒いでも通報されておらず、政治的中立性を欠いています。
- ③ 起訴状すら何の犯罪か分からない抽象的なものでした。

このままでは
学生Aさんは
有罪にされて
しまいます！

裁判の傍聴に来てください！

1人でも多くの人に来てもらえると力になります。
裁判の日時が決まったらX(旧ツイッター)で発信しますので、フォローをお願いします！

救援会へのカンパをよろしくお願いします。

救援活動費に大切にさせていただきます。

<カンパ先>

郵便振替「00100-3-105440」の加入者「救援連絡センター」宛てで、
通信欄に「兵庫県庁弾圧救援会へ」とご明記ください。

X
(旧ツイッター)



公式サイト

